

学校再開にあたって体育で何を大切にすべきか 提言2

－水泳、行事、部活動についての提言－

2020年8月29日

学校体育研究同志会全国常任委員会

◇はじめに

例年であれば全国的に夏休みを終える時期ですが、今年はすでに2学期の始業式を迎えている学校がほとんどだと思います。どの学校でも休校中の遅れを取り戻そうと学校は特別のカリキュラムを組んだり、密にならないような工夫をしたり、終わった後には消毒をするなど、教師も子どもたちも大変な努力をしています。

私たち学校体育研究同志会（以下、体育同志会）は6月に、「これから私たち教師は、主体性と専門的な力量を発揮することが大切になります」と提言しました。しかしながら、この主体性が発揮できず、多くの地域で行政の出した「案」がそのまま学校の取り組みとされたり、子どもの「意見表明」の場が実現しないままにきていると聞きます。

以下には、学校が再開されて以来、私たちが捉えている問題を取り上げ、その現実への対案として「提言2」を公表したいと思います。

◇「水泳」について

全国の多くの自治体で水泳の授業と、夏休み中のプール開放の中止が決まりました。学校が主体となって決定するのではなく、プールを管理する自治体ごとに足並みを揃えているというのが、大きな特徴です。

各自治体が出した通知を見ると、中止の理由は大きく三点にまとめられています。

一つ目は、更衣室やプールサイドでの「三密」が避けられないという理由です。感染リスクを除去することができないというのが大きな理由です。

二つ目は、健康診断が実施されていないという理由です。診断時の「三密」回避が難しいことと、万が一、遊泳中に持病に関わる事故が起きたら大変だというのがその理由です。

三つ目は、教員の働き方改革に関するものです。教員は既にコロナ対策で多忙を極めており、その上にプール管理の業務を課すことは、多忙化に拍車をかけるというのが理由です。

これらを一つ一つ吟味することは避けませんが、これにより子どもたちの“水”に接する機会が奪われたことは事実です。そして、それがどのような弊害をもたらすかについてはほとんど触れられていません。

近年、各校では授業の中に着衣泳を取り入れるなど、安全面を考慮した指導が行われていますが、それも机上での学習に代替されることになります。

学習指導要領では、「適切な水泳場の確保が困難な場合」には、水遊び及び水泳運動を「取り扱わないことができる」とし、その代わりに「安全に行うための心得については、必ず取り上げる」としてはいますが、「心得」だけで安全が確保できるとは到底考えられません。

私たちは水泳の授業を、単にクロールや平泳ぎなどの近代泳法を身につければいいという狭い解釈ではなく、「水辺」での豊かな生活を念頭においた幅広い“水”に関わる文化を学ぶ場と位置づけてきました。その基礎に位置づけているのは、水の中で「浮いて、呼吸をして進む」というドル平泳法です。現在取り入れられている多くの指導法が、手足の動きを中心に行っているのに対して、この泳法は呼吸を中心に組み立てられています。つまり、水の中で空気を吸った状態でリラックスしていれば人は浮いてくるのであり、それをわからせるのに最適な泳ぎです。この泳法を近代泳法に発展させるだけではなく、お話（ストーリー）に合わせて水中で演技をつくることや、日本泳法や「動く水」での泳法の教材化、そして遠泳など、多岐に渡って授業づくりの提案を行ってき

ました。

体育同志会は、水泳を狭い概念の中に押し留めるのではなく、長い歴史の中で培ってきた人間と「水辺」との関わりを総体的に教えようと実践を試みてきました。

今回の水泳中止の決定は、子どもの安全を確保する機会を奪うとともに、このような文化内容の伝達の機会を奪うこととなります。

さらに、水泳の授業が他の授業時数の確保や、自治体の予算削減などの合理化の一環として行われているのではないかという推察もされます。全国の小中学校からプールがなくなっている現状を鑑みても、水泳の授業の民間委託、外注化が一気に進むことが懸念されています。豊かな「水辺」文化を子どもたちに手渡すことは、義務教育の責務です。

もう一度“水”との関わりを、教育の課題として見直し、安全で豊かな「水辺」文化創造の主体者を育てたいと思います。

◇学校行事について

運動会や体育祭、文化祭などの学校行事が軒並み縮小または中止となった問題について、学校行事の意義を見直すとともに、感染リスクを排除しつつ、実施する可能性を探るよう提言します。

なお、学校行事は、学習指導要領において、①儀式的行事、②文化的行事、③健康安全・体育的行事、④遠足・集団宿泊的行事、⑤勤労生産・奉仕的行事に分類されていますが、児童生徒の自主性や主体性という観点から、ここでは主に②文化的行事と③健康安全・体育的行事を取り上げます。

そして、学習指導要領では、その目的を「望ましい人間関係の形成」や「集団への所属感や連帯感」を深めることにより、「公共の精神」や「協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる」と規定しています。

これに対して、私たちは第一に子どもたち一人一人の尊厳を重んじ、個の意思による自主性や自発性ととも、主体性を引き出す実践を提起してきました。そこでは誰もが自分の価値意識に基づいて自由に意見を表明し、自らの意思で参加・参画し、全体の目標を志向する中で自己実現を図ることを目指してきました。教育における「統一と分化」の原則を大切にする場として位置づけてきました。

第二に、そのような自由意思による主体的参加は、将来の生活において、人類の普遍的な価値（人権・平和等）を大切にする社会の実現に向けて、積極的に参画・発言していく主体者としての土台を形成するものだと確信してきました。

したがって、運動会や文化祭において、企画の段階から子どもの意見表明権を保障し（場と時間の設定）、具体的な形となって実現していく過程を重視してきました。学校行事を、未来の主体者、さらには主権者としての基礎を育む場、主体者形成の道筋（手順や作法）を体得する場として位置づけてきました。

第三に、既存の価値や感性にとらわれることのない新しい文化様式を追求する場として位置づけてきました。子どもたちを中心として、運動会では誰もが楽しめる種目を考えたり、自分たちの思いをダンスや踊りなどの作品として継承したり、創作したりしてきました。新たな文化創造の「芽」と「眼」を培う場としてきたといえます。

第四に、これらを参加者の「意思」表明の場と捉えて、その実態を探る研究も進められてきました（神谷拓「運動会指導の系統性私案」、『運動文化研究』Vol. 30、2013）。

ここでは地域社会における学校の役割として、地域の子どもの総意としての意思を、文化を媒介としながら示すことの重要性が追究されてきました。震災後の運動会などはその好例です。単なる学習成果の発表の場で

はなく、確固たる意思を体現し、それを伝える場と位置づけてきました。

これらの意義を踏まえると、安易に行事を縮小・中止するのではなく、十分な対策を講じた上で、「子どもにとって最大の利益」として、子どもの主体性や意思を尊重することが望まれます。子どもが主体的に行事を創り上げる好機ととらえたいと思います。

◇部活動について

部活動が再開され、放課後の学校にも活気がよみがえり、青春を謳歌したい子どもたちと支えたい教職員の鼓動が聞こえてきます。

ただ、子どもたちは再開の喜びの陰に、これまでの積み重ねが途切れてしまう不安感や失望感を抱えています。ぬぐえない感染への恐怖心を抱えているかも知れません。

この4か月間、家族の不和の中に身を置き、助けを求めるように部活動に参加している子どももいるかも知れません。そのような子どもたちの心の痛みに寄り添い、かけがえのない仲間同士がとともに未来へ向けて一歩前へ歩みだせるようにしてあげたいというのが私たちの願いです。

全国的な大会をはじめ、いろいろな大会が中止になる中、子どもたちは分断され、声を上げることも、肩をたたき合いながら涙を流すことも、連帯することもできませんでした。

大きな目標に向かい邁進する中、中断を余儀なくされた子どもたちの思いは、悔しくても悲しくても、怒りに近い気持ちでもすべてが「あり」なのではないでしょうか。

そのような言葉でも子どもたちと共有し合い、子どもたち自身で重い腰を上げて前に進む言葉を紡ぎだすのをじっと待ってもいいのではないのでしょうか。そしてそこから今一度「どんなチームでこの目標を達成したかったのか」を確認し、時間は限られていますが最大限の努力ができるのではないのでしょうか。

競技目標がチームの目標と考えやすいのですが、どんなチームでその競技目標をクリアしたいのか、そこはこれからでも十分間に合います。

さて、今回の休校期間に、公園などでは部活動の子どもたちが自発的に集まり様々な運動を楽しむ姿を見かけました。これこそ「クラブ」の語源に近い姿ではないのでしょうか。

今後、顧問の先生が担っていたことを、生徒たちが「自分たちでできること」を話し合い、決めたら任せてみましょう。それは、練習メニューかも知れません。予算組かも知れません。道具の注文、支払いかも知れません。私たち顧問や大人にしかできないことと思いついていてだけで、生徒たちは立派にこなすでしょう。子どもたちが対等に話し合い、そこで決める、実行する、振り返る過程は、「生徒たちでうまく強くなる=自治」を育む好機として大きく舵をとりましょう。

◇おわりに

部活動で子どもたちにつけさせたい力は、私たち体育同志会が目指す「スポーツの主体者形成」と等しいもので、子どもたちの主体性に期待をしています。実践に失敗はつきものですが、科学的な根拠と人の痛みに共感できる「コロナ時代を生きる子どもたち」に育てていきましょう。

2021年に予定している体育同志会広島研究大会ではこの間の「提言」内容も含めて、大いにみなさんと実践の交流を図りたいと考えています。

こんな時代だからこそ、お互いの英知や子どもたちの大きな可能性から生まれる新しい価値観を創り出し共有し合いたいものです。